

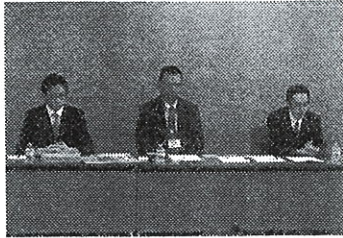
2011年(平成23年) 11月21日号

NO. 2509 (毎週月曜日発行)

株式会社 週刊住宅新聞社

本社 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-28-10 三慶ビル
TEL. 03(3209)7621 FAX. 03(3209)7780 郵便振替口座 00120-5-83424
発行人 長尾 浩章 昭和35年5月10日 第三種郵便物認可

350円(税込み) 年ぎめ購読料 19,800円(税・送料込み)



遺品整理は遺族に代わって遺品を処分したり形

高齢者の単身世帯数増加などから孤独死が社会問題となっている。とくに賃貸住宅入居者の孤独死では「費用が明快ではない」などの理由によって、遺品整理業者と親族・遺族間でトラブルになることが多い。そうしたなか北海道で遺品整理業を行う業者らが遺品整理士認定協会を設立、「遺品整理士」養成講座を開始し業界の健全化を図る。

講座開設し業務ルール確立

遺品整理の協会設立

見分けしやすくなるが、業ルに反した業者もいると務には明確な法規制がないため「費用が高すぎる」などのクレームが消費者センターなどに寄せられている。また特別な資格・免許が必要ないため、不法投棄や窃盗などモラルめ北海道千歳市のリサイ

講座に対する問い合わせは100件を超えた(写真真厚生労働省で行った発足記者会見)

クル業者や運送会社などが1日、遺品整理士認定協会を設立した。業者が適切な業務を行うことができるよう遺品整理士養成講座を開講する。遺品整理の作業手順、供養の心構え、関係する法律などをテキストで学び、試験に合格すれば資格を与える。所要期間は約2カ月で受講料は2万5000円。また業界の確立やネットワーク構築なども考えている。

「当初、反響は遺品整理を行う業者だけだと思っていたが、賃貸住宅オーナーや管理会社からの問い合わせが多くて驚いている」という。

くらかかるといふ悩みを抱えている。遺品整理の際に貴重品や金銭がなくなったりトラブルも多し。そのため協会では将来、安心して業務を依頼できる業者を紹介することも考えている。